

国道473号(島田市 福用)

片側交互通行(総重量7.5t未満の車両まで通行可能)について

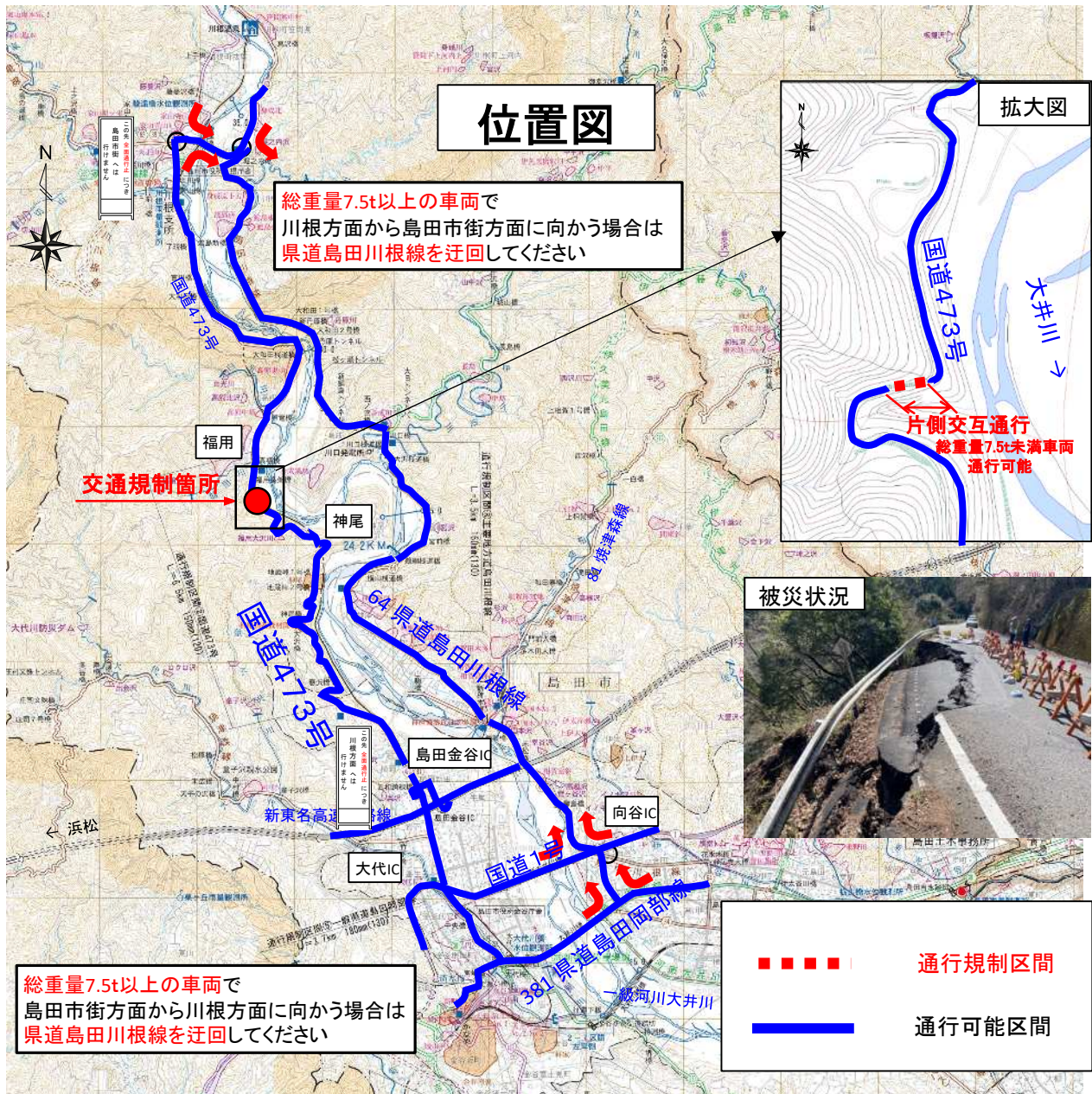
令和6年3月29日の降雨により国道473号の島田市福用において道路崩壊が発生したため、現在、島田市福用から神尾までの区間を全面通行止めとしております。

崩落箇所の復旧工事を進めており、1車線確保の目途が立ったため、**片側交互通行(工事用信号機による誘導)にて交通開放**します。工事用信号機による誘導に従い、安全確認のうえ通行願います。引き続き、早期の工事完成を目指し、道路の本復旧工事を進めてまいります。

【交通開放時期】 **令和6年4月末**(予定)

【規制方法】 **終日片側交互通行～当面の間**
大雨等の状況により通行止めとなる場合があります

【通行可能車両】 **総重量7.5t未満の車両まで**



問合せ先 静岡県島田土木事務所 工事第1課

(0547)37-5275